

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



剪定作業では、必ず保護帽（ヘルメット）を装着してくださいね。
会員の皆さん約束だよ！



令和5年度 重篤事故とその推移について

1 重篤事故の推移

表1のとおり令和5年度の重篤事故の件数は36件で、過去20年で4番目に低いものの昨年度の29件からは7件の増加という残念な結果となりました。就業中の事故は25件で、昨年度の19件から6件の増加、就業途上は11件で、1件の増加となっています。

死亡事故は、就業中17件、就業途上6件の計23件で昨年度20件から3件の増加となり、6ヶ月以上の入院は就業中8件、就業途上5件の計13件で、昨年度から4件の増加となりました。昨年度15件であった就業中の死亡事故が2件増の17件となりましたが、引き続き、より重点的に植木の剪定、樹木の伐採等での墜落・転落等に遭わないよう確実に留意事項などに注意する必要があります。

表1

(重篤事故＝死亡又は6カ月以上の入院)

区分 年度	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
元年度	12(0)	9(1)	21(1)	6(1)	10(2)	16(3)	18(1)	19(3)	37(4)
2年度	14(0)	12(0)	26(0)	13(5)	2(1)	15(6)	27(5)	14(1)	41(6)
3年度	20(0)	7(0)	27(0)	6(3)	6(1)	12(4)	26(3)	13(1)	39(4)
4年度	15(4)	4(0)	19(4)	5(2)	5(0)	10(2)	20(6)	9(0)	29(6)
5年度	17(1)	8(0)	25(1)	6(2)	5(4)	11(6)	23(3)	13(4)	36(7)

()の数字は女性で内数

2 令和5年度重篤事故の分析

(1) 就業中の事故

表2-1のとおり、就業中の事故の約6割が「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。中でも植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故が8件と多く、保護

帽、墜落制止用器具（安全帯）を着用していれば大きな事故にはならなかったと悔やまれますので、必ず着用するようにしてください。

また、今年度は草刈作業中に転倒、高所から転落して亡くなるなどした事故が6件起きています。作業現場の確認、講習受講の確認、機械の整備、複数人での作業、手順書等の作成、保護具の着用等を徹底して実施し、特に急斜面などで安全が確保できない場合は、請け負わないようにしてください。

表2-1 令和5年度重篤事故の分析－就業中－

事故の型	事故の内容	事故件数			
		死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落	5	3	8	
	草刈作業中、公園の法面2mの高さから転落、フェンスのない3mの高所から転落	0	2	2	
	清掃中、階段から踏み外し頭部から出血、脳内出血	1(1)	0	1(1)	
	施設管理中、階段から転落(2件)、屋根の塗装作業中、1.8m転落、ゴミ処理場のペットボトルコンベアに送り込む作業中、コンベア転落し、破砕機に巻き込まれた	4	0	4	
計		10(1)	5	15(1)	60%
転倒	草刈作業中、他の場所へ移動する際に誤って転倒、斜面で刈った草で滑り落ち側溝に倒れこむ	2	2	4	
	草刈作業中、駐車場の車に水筒を取りに行った時何らかの理由で転倒、駐輪場内で自転車を整理する際躓き顔から転倒				
計		2	2	4	16%
激突され	構内で通い箱を清掃し、台車で指定場所に運搬し整理する作業中、後退してきたフォークリフトが衝突し、後ろ向きに転倒	1	0	1	
	直径30cm弱のまきの木をチェーンソーで伐採していたところ木が縦に裂けて倒れ体に当たり、脊髄2ヶ所、頸椎骨折	0	1	1	
計		1	1	2	8%
交通事故	発注者宅に他の会員が乗ってきた車を駐車する際、車両後方で被害会員が誘導していたところ、運転していた会員が運転操作を誤り、敷地内フェンスと車輛の間に挟まれた	1	0	1	
	花壇周りのゴミ回収のため車道側でしゃがんでいたところ、手前に駐車していた車の運転手が気づかずに進んで接触された	1	0	1	
計		2	0	2	8%
その他	5名で草刈作業中、ツツジの根元からスズメバチの大群が飛び立ち当該会員の左手甲を刺した。持参していた「蜂撃退スプレー」を噴射したが大群であったため、一旦避難した。救急車を呼ぼうとしたが、当該会員は何回も刺されているから大丈夫ということで見守ったが、10分ほど経って顔色が悪くなり、救急車を呼んだがアナフィラキシーショックにより死亡	1	0	1	
	太陽光発電所の鳥獣侵入防止のため用地とフェンス柵の隙間を埋める作業中、運転するホイールローダーで土砂を採取し、数回運搬した後、法面が急な場所で土砂をバケットに入れ持ち上げようとしたところバランスを崩して横転してしまい下敷きになった	1	0	1	
計		2	0	2	8%
合計		17(1)	8	25(1)	100%

(2) 就業途上の事故

就業途上の重篤事故は、表2-2のとおり、徒歩での事故が3件、自転車事故が6件、バイク2件と自転車の事故が多発しました。就業途上の事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、自転車は軽車両です。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守ることにより防げるという調査結果もありますので、交通ルールを守ることはもちろん、自らの体力などを過信することなく、周りに十二分に注意を払っていただきたいと思っております。

表 2 - 2 令和 5 年度重篤事故の分析 - 就業途上 -

交通手段	事故の場所	事故の内容	事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
徒歩	交差点	発注先へ自宅から駅に向かって歩いていた途中、信号機のない交差点を横断していたところ、直進してきた乗用車に追突された	0	1(1)	1(1)	
	道路	帰宅途中で倒れ頭を打った模様。居合わせた人が救急車を呼び搬送。外傷性クモ膜下出血による急性硬膜下血腫となり死亡	1	0	1	
	建物内	清掃作業前、階段に座り手や顔を動かしていたが、声をかけても応答がないので病院へ搬送。しかし、頭部内に出血があり急性硬膜下血腫により死亡	1(1)	0	1(1)	
計			2(1)	1(1)	3(2)	27%
自転車	交差点	自転車で走行中、信号のない交差点で左折してきた車と接触し巻き込まれて死亡 就業先から帰宅途中、T字路交差点で右折しようとし、直進してきたトラックに轢かれ死亡	2(1)	0	2(1)	
	道路	就業先から帰宅途中、信号のない横断歩道で左から来た車が手前で停止したので渡っていたところ、右から来た車にはねられ死亡 就業先に向かう途中、後方から走行してきた車両に接触され転倒 就業先から帰宅途中、横断歩道まで行かず渋滞の車輻の間を通り抜け、横切ろうとした際、左側から来た軽自動車に接触し転倒 就業先から帰宅途中、後方から来たバイクに引っ掛けられて転倒「会員がふらふらと道路中央に寄ってきた。避けようとハンドルを切ったが間に合わず転倒した」とのことで、一時は命も危ぶまれる状況にあった	1	3(2)	4(2)	
計			3(1)	3(2)	6(3)	55%
バイク	交差点	就業先に向かう途中、車と出会い頭の事故で頸椎損傷など 就業先に向かう途中、信号のある交差点で左側から走行してきた乗用車と衝突し転倒、意識不明の重体となり2ヶ月半後に死亡	1	1(1)	2	
計			1	1(1)	2(1)	18%
合計			6(2)	5(4)	11(6)	100%

()の数字は女性で内数